

海外経済情勢

概観

昨年11月の英ポンド切下げを契機として表面化した国際通貨不安を背景として、ロンドン、その他各地金市場に発生したゴールド・ラッシュは、本年初頭のジョンソン米大統領のドル防衛強化声明以後一応小康状態を保っていたが、2月末米国のジャビッツ上院議員の金プール停止法案の提出などをきっかけとして再燃、3月10日の国際決済銀行による「金プール参加国の現行金政策堅持」の声明にもかかわらず激化の一途をたどり、ついに14日にはロンドン、パリ市場等に数百トンといわれる大量の金需要が殺到するに至った。

こうした事態に対し、3月14日、米国では、連邦準備制度が公定歩合の引上げ(4.5%から5%へ)を決定する一方、政府はフランスを除く金プール参加国中央銀行総裁に対し、16日ワシントンでの緊急会議の開催を招請、また、英国政府は米国政府の要請に応じて15日のロンドン金市場を閉鎖することを決定した。16、17両日にわたったワシントン会議では、当面の金政策について、金プールの停止、米国政府の外国公的機関に対する現行公定価格での金売買の継続、民間金市場で金を売却した外国公的機関への金売却停止などの措置が決定され、参加各国の政策方向について、米国の適切な財政・金融措置によるドル防衛の強化と国際収支の大幅改善、英国のすみやかな国際収支の赤字解消、欧州各国による経済拡大の促進と金利上昇および金融引締め回避、現行平価と為替秩序の維持等への努力が約束され、さらに対英援助額の増額が合意された(ロンドン金市場は3月末まで閉鎖されることとなった)。

このワシントン会議での決定により、1961年11

月来活動してきた金プールは一応解消し、金プール参加国、とくに59%の抛割割合を占めているといわれる米国の公的保有金が、民間投機需要のためこれ以上減少することは回避されることとなったが、公的保有金と民間保有金との交流を遮断することによって、ここに金の二重価格制度が生まれることとなった。金の二重価格制度は、自由市場における金価格今後の推移、現在の国際通貨不安の根因をなす米国の国際収支改善の度合いとテンポのいかんによっては、再び金価格の引上げや金売却の全面的停止への憶測につながる可能性も考えられるだけに、今後の成行きが注目される。なお、ロンドン金市場閉鎖中の金・為替市場の動向は、3月15日にパリ市場で金価格の急騰、ドル相場は暴落などがみられたが、ワシントン会議以後は同会議で当面考えられる対策が講ぜられた関係もあり、先行きの見通し難、一部投機筋の利食い売りなどもあって、一応小康状態を取りもどし、金価格、ドル・ポンド相場ともに比較的落ち着いた足どりを示した。

この間、3月19日に英国の68年度政府予算案が発表された。かねてポンド切下げの効果を確保し、対外競争力の強化を通じて国際収支の改善、ポンドの信認回復を図るためには、内需のいっそうの抑制が必要と指摘されていたおりであり、ロンドン金市場閉鎖という異状事態の最中であっただけに、本予算案に対しては内外から深い関心が寄せられていたが、発表された予算案は間接税を中心とする大幅増税や、物価・所得政策の強化を織り込んだかなりきびしい緊縮予算となり、これが好感されて金・為替市場にも好影響を与えた。こうした内外の環境の好転をながめて、英蘭銀行は3月21日、超危機レートといわれていた8%の公定歩合を7.5%へと引き下げたが、その後のポンド相場は一部に懸念されていたような急落

もみず、おおむね平価を上回る水準を維持している。

国際通貨体制の将来を左右するものとして注目されていた、IMF一般借入れ取決め参加10か国の閣僚および中央銀行総裁会議は、3月29、30の両日ストックホルムで開催された。同会議では、国際金融情勢の討議と昨年9月のIMFリオデジャネイロ年次総会でその大綱が採択された、新準備資産(SDR)の創出計画ならびにIMF現行規約および慣行の改善に関するIMF協定改正案の検討が行なわれた。フランスを除く9か国は、現行の金の公定価格を維持し、世界の為替安定を図ることを再確認した。また新準備資産の創出計画等については、10か国選出のIMF理事に対し、改正案の最終草案完成に必要な権限を付与するとの合意が成立、同改正案は近く総務会に提出され、IMFの慣例に従って通信による票決を要請する運びとなった。かねて現行国際通貨体制を鋭く批判し、その改革方向に独自の構想を有しているフランスは、今次新準備資産創出の取決めに参加しなかったが、これまで国際通貨問題に一応見解を統一して臨んできたEEC諸国の足なみがそろわなくなった点は注目される。いずれにしても、9か国が国際金融協力の精神に沿って今次合意に到達したことは、より合理的国際通貨体制の確立へ歩を進めたものとして、その意義は高く評価されてしかるべきであろう。ただ、国際通貨体制の安定的確立のためにも、新準備資産今後の円滑な創出、運営のためにも、基準通貨国、とくに米国の国際収支節度の確立が必要な前提条件であることは銘記さるべきであろう。なお、4月1日に再開されたロンドン金市場はこのストックホルム会議での合意成立を好感、加えて後述のジョンソン米大統領の「ベトナム北爆停止」の声明に伴う米国国際収支好転への期待もあって、落ち着いた動きを示している。

一方、欧米主要国最近の景気動向を概観するに、米国では生産、受注面など一部にやや景況中だるみ傾向もみられるが、久しく停滞を続けて

いた小売売上高が1、2月連続してかなりの伸びを示したほか、設備投資、出荷などの先行きについて相当の増加を見込む企業もふえてきており、当面、景気はかなりの上昇テンポを示すとの大方の見方も変わっておらず、金融当局もこのところ金融引締め姿勢を強めてきている。ただ、まだ必ずしも景気過熱につながるような一本調子の上昇という情勢ではなく、これが、政府提出の増税案の議会における審議を依然難航させる一因となっている。英国経済は個人消費の伸びを中心として拡大基調を続けているが、今後は財政・金融両面を通ずるきびしい抑制措置の実施に伴って、漸次景況のスロー・ダウンが予想される。西ドイツでは昨秋来の景気回復傾向がここへきて一段と強まってきた感じがあり、フランスもゆるやかながら上昇傾向を強め、イタリアも拡大基調を継続しているが、EEC委員会は2月末、景気回復力はまだ不十分として、経済拡大基調維持の政策勧告を行なっている。

かかるおり、ジョンソン米大統領は3月31日突如ベトナムの和平交渉を呼びかけ、一部地域を除く一方的北爆停止を指令したことを明らかにし、北ベトナム側もこれにこたえて4月3日、米国と協議するため代表を任命する用意がある旨の声明を発表した。もっとも、和平交渉が軌道に乗り、全面的停戦が成立するまでにはなお多くの時日と曲折が予想されるだけに、当面この面から主要国の経済動向が大きく変化する可能性は少ないものと思われる。むしろここ当分は、米国のドル防衛強化策や増税案がどう進展し、他方EEC諸国がこれに対して拡大政策をどこまで維持して行くかが、世界経済の動向を左右する主要因となろう。

以上のごとく、国際通貨体制が動揺しているきびしい国際環境のもとで、さる2月1日からニューデリーで開催されていた第2回国連貿易開発会議(UNCTAD)は3月29日、58日間にわたる討議を終了、閉幕した。

今回の総会では、一次産品、特惠問題、援助問題、海運など貿易外および貿易原則の5つの委員

会が中心となり、南北に横たわる諸問題が幅広く討議された。この結果、約35に上る決議が採択され、ことに、一般特惠については1970年初めから実施に移すことに原則的な合意をみ、さらにその具体化を促進するため、今後貿易開発理事会(TDB)の下に設けられる特惠問題特別委員会において、特惠の対象品目、関税引下げ幅などの細目を煮つめることとなった。また、低開発国側において関心の強い援助量の目標をどこに置くかという点については、援助目標を先進各国の国民総生産の1%(その達成時期は明示されていない)とすることに決まったことなどが注目された。

今回の総会が前回の場合と比較して特徴的であった点は、①低開発国側が、前回の総会のとさのように多数を頼んで非現実的な決議を強行採択するということなく、先進国と話し合いを積み重ねることにより、南北合意の下に着実に南北問題を解決して行こうとする動きを示したこと、②農産加工品を特惠に含めるかどうかという問題をめぐって、インドなどの先発低開発国グループとアフリカなどの後発低開発国グループの主張が衝突する一方、既存特惠について米国、日本などが撤廃を強く主張したのに対し、フランスなどはそれに反対するなど、低開発国内部、先進国内部にそれぞれ意見の対立がみられたことなどである。

このように南北それぞれの中において経済の格差が拡大しつつあることや、ドル、ポンド不安による国際通貨体制の動揺などから、UNCTADにおける南北問題の取扱いは一段と複雑な様相を呈してきた。もともと、UNCTADは南北問題を低開発国と先進国との間の共通問題として全世界的な規模において解決して行くことを本旨としている点から、今後は世界経済運営の一環として南北問題に対処して行くことが肝要とみられ、UNCTADのあり方についても、いっそう次元の高い立場から再検討すべきである、との意見が出はじめているのが注目される。

英国の68年度予算案と物価・所得政策の強化措置について

1. 概要

英国政府は3月19日、68年度(68/4~69/3)予算案と物価・所得政策の強化措置を発表した。その概要、次のとおり。

(1) 68年度予算案

イ、經常支出は11,489百万ポンドと前年度を3.8%上回ったものの、經常収入が間接税を中心とした775百万ポンドの増税措置等により前年度を10.0%上回る規模(12,875百万ポンド)となったため、經常収支赤字は1,386百万ポンドと前年度(637百万ポンド)をかなり上回ることとなった。この結果、資本収支の赤字幅は1,750百万ポンドと前年度(1,580百万ポンド)を上回ったにもかかわらず、結局総合収支の赤字は364百万ポンド^(注)と前年度(943百万ポンド)の半分以下に縮小し、相当にきびしい緊縮予算となった(第1表参照)。

(注) 昨年11月23日のIMFあて目論見書(Letter of Intent)では68年度約10億ポンドの赤字が予想されていたと伝えられる。

ロ、増税措置等の主要内容次のとおり(第2表参照)。

(イ) しゃし品に対する購買税(purchase tax)の

(第1表)

1968年度予算案の規模

(単位・百万ポンド)

	1966年度 予算 (当初 予算)	1967年度 予算 (当初 予算)	前年度 比増加 率(%)	1968年度 予算案	前年度 比増加 率(%)
	歳入	10,519	11,704	11.3	12,875
歳出	9,472	11,067	16.8	11,489	3.8
国防費	2,064	2,205	6.8	2,271	3.0
民生費等	7,408	8,862	19.6	9,218	4.0
經常収支	+ 1,047	+ 637		+ 1,386	
資本収支	- 1,334	- 1,580		- 1,750	
総合収支	- 287	- 943		- 364	

資料: Financial Times 紙3月20日号等。